

# 令和7年第4回定例会

( 初 日 )

令和7年12月2日



令和7年第4回平川市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和8年12月2日（火）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員派遣第3号 議員の派遣について
- 第5 議案上程及び提案理由説明
- 第6 議案第121号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第122号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第123号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第124号 平川市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第125号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 議案第126号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第127号 平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案
- 議案第128号 平川市農村公園等条例の一部を改正する条例案
- 議案第129号 平川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第130号 平川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
- 議案第131号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第132号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第133号 市有財産の減額貸付けについて
- 議案第134号 平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第135号 柏木東田児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第136号 大光寺児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第137号 小和森児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第138号 光城児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 139 号 原田稲元地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 140 号 新屋地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 141 号 町居地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 142 号 尾崎地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 143 号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 144 号 苗生松多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 145 号 平田森多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 146 号 唐竹多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 147 号 大光寺コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 148 号 平成町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 149 号 本町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 150 号 大坊コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 151 号 光城コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 152 号 小国コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 153 号 切明コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 154 号 一本木コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 155 号 柏木町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 156 号 荒田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 157 号 原田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 158 号 三町会農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 159 号 松館農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 160 号 館田地区農業推進拠点施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 161 号 新館集落センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 162 号 岩館地区構造改善センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 163 号 沖館地区産地機能増進人材養成施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 164 号 館山松崎交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 165 号 尾上南田会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 166 号 平賀地区農村交流活性化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 167 号 農村振興総合整備事業コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 168 号 小和森多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 169 号 石郷集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 170 号 向陽多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 171 号 尾崎多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 172 号 四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 173 号 町居集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 174 号 向野町会集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 175 号 松野地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 176 号 大木平集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 177 号 井戸沢集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 178 号 葛川集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 179 号 八幡崎地区農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 180 号 金屋地区多目的研修施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 181 号 李平町会センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 182 号 蒲田交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 183 号 新山ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 184 号 長田地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 185 号 新屋町会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 186 号 日沼地区コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 187 号 さるか交流館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 188 号 南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 189 号 高木会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 190 号 みなみの和み館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 191 号 久吉地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 192 号 古懸地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 193 号 杉館地区第一緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 194 号 杉館地区第二緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 195 号 松崎地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 196 号 館田地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 197 号 岩館地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 198 号 平川市やすらぎ聖苑及び平川市碓ヶ関斎場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 199 号 ふれあいプラザ沖館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 200 号 ふれあいプラザ新屋の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 201 号 ふれあいプラザ向陽の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 202 号 ふれあいプラザ本町の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 203 号 大光寺ふれあいプラザの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 204 号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 205 号 葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 206 号 久吉地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 207 号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第 208 号 令和7年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第 209 号 令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第 210 号 令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第 211 号 令和7年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第 212 号 令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第 213 号 令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案

- 第7 請願第 2 号 地域の医師不足解消に関する請願書
- 請願第 3 号 地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書

○本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 水 木 悟 志
- 2 番 葛 西 厚 平
- 3 番 小 野 誠
- 4 番 北 山 弘 光
- 5 番 葛 西 勇 人
- 6 番 山 谷 洋 朗
- 7 番 中 畑 一二美

8番 石 田 昭 弘  
 9番 石 田 隆 芳  
 10番 工 藤 秀 一  
 11番 福 士 稔  
 12番 佐 藤 保  
 13番 原 田 淳  
 14番 桑 田 公 憲  
 15番 齋 藤 剛  
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長職務代理者副市長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	工 藤 伸 吾
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 篤 也
監査委員事務局長	長 濱 貴 弘

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 査	廣 瀬 陽 史

**○議長（石田隆芳議員）** 会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。本定例会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを、また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

代表監査委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、本日は代わりに小田桐監査委員が出席となります。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年第4回平川市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、齋藤 剛議員及び16番、齋藤律子議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る11月27日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、会期は本日から12月12日までの11日間に決定されました。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの11日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの11日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

令和7年第3回定例会以降の議会の諸般事項報告書、全議員から提出された議員研修視察報告書、議会運営委員会委員長より提出された申し合わせ事項、請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書、請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書、陳情第4号国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書、意見要望第2号令和8年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い、意見要望第3号地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望、市長職務代理者副市長より提出された議案第121号から議案第213号の計93件、監査委員より提出された令和7年7月分から9月分までの例月出納検査報告書、公の施設の指定管理者監査の結果報告3件、定期監査の結果報告についての提出がありました。

そのほか、令和6年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書、令和7年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書の提出がありました。

全てタブレットに掲載しておりますので、御精読願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第167条に基づき提出された、議員派遣第3号についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣第3号のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、議員派遣第3号については、議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、その扱いについて議長に一任されたいと思います。

日程第5、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第213号令和7年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案までの93件を一括議題とし、市長職務代理者副市長より提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長、登壇願います。

(市長職務代理者副市長登壇)

**○市長職務代理者副市長(古川洋文)** 本日、令和7年第4回平川市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

初めに、当市の基幹産業である農業について申し上げます。

稲作につきましては、高温による生育不良や品質低下が懸念されましたが、県産米の作況単収指数が102、1等米比率が92.6%のほぼ平年並みとなりました。

また、県産米主要銘柄の生産者概算金は、いずれも3万円以上と過去最高を記録し、資材費が高騰する中で、生産者が安心して生産できる状況になったものと考えております。

りんごにつきましては、昨年12月からの豪雪により、枝折れの被害や夏季の高温と雨不足など、多くの苦労がありました。生産者の皆様の御努力により、おおむね前年並みの収量を確保できる見込みと伺っております。

市場価格につきましては、現在、堅調に推移していることから、主力品種のふじの価格につきましても、高値を期待しているところであります。

次に、スポーツ分野についてであります。令和8年に開催される青の煌めきあおもり国スポのリハーサル大会として、11月19日からひらかわドリームアリーナを会場に、内閣総理大臣杯第62回全日本社会人ウエイトリフティング選手権大会及びレディースカップ第17回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会が開催されました。

各都道府県を代表する選手の皆さんとあって、どの階級でも迫力ある熱い戦いが繰り広げられ、バーベルを持ち上げるたびに、会場は大きな歓声に包まれていました。当市では、企業の皆様や柏木農業高校から御提供いただいた協賛品を、来場者へのふるまいや会場の装飾、入賞者への副賞などに活用し、おもてなしの心を込めて平川市のPRに取り組んだところであります。御協力を頂きましたボランティアスタッフの皆様や、御協賛を賜りました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、来年の国スポ本大会に向け、引き続き準備を進めてまいりたいと思います。

次に、教育分野についてであります。

今年度をもって閉校となる大坊小学校の閉校式典を、11月8日に執り行いました。明

治9年から149年もの長きにわたり、温かい御支援と御協力を賜りました地域の皆様をはじめ、卒業生並びに教職員の皆様に、深く感謝を申し上げる次第であります。

少子化により児童数が減少する中ではありますが、子供たちの生きる力を育むため、郷土への愛着と誇りを持ち、健やかで心豊かな人づくりを目指した教育に、引き続き取り組んでまいります。

以上、諸般の報告について申し上げます。

御承知のとおり、平川市は、令和8年1月1日に市制施行20周年の節目を迎えます。新たな時代へ、そしてさらなる発展へと平川市が力強く歩いていくため、議員の皆様、そして市民の皆様の一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案については、市議会議員及び特別職の期末手当の支給割合を引き上げるものであります。

議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、職員の給料月額、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額を引き上げるものであります。

議案第124号平川市税条例の一部を改正する条例案については、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の所得控除に関する規定を改め、及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第125号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案については、児童福祉法等の一部改正に伴い、虐待等の禁止に関する規定を改め、及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第126号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案については、黒石地区清掃施設組合の解散に伴い、一般廃棄物処理業の許可に関する事項を改め、及び許可等の手数料を改定するものであります。

議案第127号平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案については、公衆浴場料金を改定するものであります。

議案第128号平川市農村公園等条例の一部を改正する条例案については、中佐渡地区農村公園を廃止するものであります。

議案第129号平川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案については、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

議案第130号平川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものであります。

議案第131号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について及び議案第132号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更

については、構成団体である黒石地区清掃施設組合が、令和8年3月31日をもって解散することから、関係地方公共団体と協議するものであります。

議案第133号市有財産の減額貸付けについては、旧平川市立小国小中学校の校舎の一部を、あすなろ理研株式会社に減額して貸し付けるものであります。

議案第134号平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから議案第206号久吉地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてまでは、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

議案第207号令和7年度平川市一般会計補正予算(第3号)案については、歳入歳出それぞれ3億90万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ221億8,835万7,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容としては、市有バス購入事業について繰越明許費を設定しました。

次に、令和8年度の工事の施工時期の平準化や、年度初めからの契約が必要な施設維持管理業務等に係る予算措置の適正化を図るため、ゼロ市債と呼ばれる債務負担行為を設定しました。

続いて、歳入の主なものでありますが、15款国庫支出金では、国庫負担金として子どものための教育・保育給付交付金を1,036万4,000円を追加しております。

18款寄附金では、ふるさと納税を3億円追加しております。

19款繰入金では、公債費の減及び今回補正における財源調整として、市債管理基金繰入金9,988万4,000円を減額しております。

22款市債では、合併特例債を満額発行できるよう財源補正として、市道改良事業2,080万円などを追加しております。

一方、歳出であります。青森県人事委員会からの勧告による給与改定等に伴い、職員人件費の調整分として7,574万2,000円を追加しております。

そのほか、主なものとしましては、2款総務費では、ふるさと納税寄附額の増に対応し、返礼品等に係るふるさと納税業務の経費として1億4,720万円を追加しております。

3款民生費では、施設型給付費3,992万6,000円を追加しております。

12款公債費では、今年度の償還額が確定したことから、長期債元金8,264万5,000円を減額、長期債利子192万5,000円を追加しております。

以上が、一般会計補正予算案の主な内容であります。

議案第208号令和7年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ1,025万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億843万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、人件費の調整のほか、前年度の交付金の精算等によるものであります。

議案第209号令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算(第2号)案については、歳入歳出それぞれ580万8,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ43億7,865万8,000円とするものであります。

補正の内容は、システム改修に係る事業費の追加や人件費の調整を行うほか、保険給付費のサービスごとの予算について、上半期の実績に基づき調整するものであります。

議案第210号令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ41万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,618万8,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整によるものであります。

議案第211号令和7年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案については、歳入歳出それぞれ848万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億6,722万3,000円とするものであります。

補正の内容は、人件費の調整のほか、借上料を追加するものであります。

議案第212号令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入114万4,000円、収益的支出267万3,000円を追加するものであります。

補正の内容は、人件費の調整及び収支不足分を解消するための他会計補助金の追加によるものであります。

議案第213号令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案については、収益的収入36万円、収益的支出130万1,000円を追加し、資本的収入1,010万円、資本的支出1,008万円を追加するものであります。

補正の内容は、人件費の調整、対象経費の精査に伴う他会計補助金の追加、及び工事費の増額に伴う岩木川流域下水道関連市町村負担金とそれに係る企業債を追加するものであります。

以上が本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

（市長職務代理者副市長降壇）

**○議長（石田隆芳議員）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第6、各常任委員会への議案付託に入ります。

提出議案目録及び委員会付託一覧表（案）について、タブレットに掲載しておりますので御参照願います。

議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案から議案第213号令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案までの93件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

会議規則第55条の規定に「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」とありますので、御注意ください。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第121号から議案第213号までの93件を委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、ただいまの93件は、委員会付託一覧表（案）のとおり、所管する常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7、請願の付託に入ります。

請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書及び請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書の2件について、一括議題とします。

紹介議員は齋藤律子議員です。

紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。

16番、齋藤律子議員、登壇願います。

（齋藤律子議員登壇）

**○16番（齋藤律子議員）** 請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書について、紹介議員として趣旨説明を行います。

政府は、医師の配置を重視する政策である医師偏在対策に2024年転換していますが、医師少数県とされる青森県は、医師の絶対数不足や地域間格差が顕著であり、地域医療崩壊の危機に直面していると、請願第2号では訴えています。

人口1,000人当たりの医師数は、OECDの中で6番目に低いものとなっています。医師不足から患者の診察を診療時間内では診ることができずに、診察を医師の判断で夜7時まで延長したり、手術も午前9時から行ったりと、近隣の医療機関でも医師不足は実際に深刻になり、起きています。

医師不足の危機を脱するためには、全ての医師の人権を保障し、健康を守りながら、今以上、医療需要を切り捨てないために、偏在対策の強化ではなく、医学部定員を増員し、地域での医師不足を解消することが必要だと請願は述べています。

別添えのとおり、国に意見書を提出していただきますよう、平川市でも満場一致で、医師不足解消に関する意見書を御採択くださるようお願いを申し上げます。以上、趣旨説明を終わります。

続いて、請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書について、紹介議員として趣旨説明を行います。

憲法第25条に基づき、誰もが安心して医療や介護が受けられる社会の実現に不可欠な社会保障制度は、国民の命と暮らしを守る、最も重要な制度となっています。

しかし、国が進めている社会保障費の自然増抑制政策や診療報酬の抑制により、医療、介護現場は深刻な影響を受けています。

特に、地域の医療機関は、物価高騰や人件費上昇、光熱費の負担増なども重なり、経営が苦しくなっています。全国でも約7割の医療機関が経営難に陥り、このままではある日突然、町から病院が消えるなどと、マスコミや国会でも取り上げられています。

このままでは地域の医療体制が崩壊し、住民の命と健康が脅かされることになりかねないと、請願第3号では訴えています。

そこで、今回の請願項目は、「1. 地域医療を守るため、診療報酬を物価・人件費の

上昇に見合った水準へ引き上げること。」、「2. 地域の医療提供体制を維持するため、医療機関への財政支援を強化すること。」、「3. 社会保障費の抑制政策を転換し、医療・介護・福祉制度の拡充と必要な財源の確保を行うこと。」となっています。この3つの項目で、平川市議会からも国に対し意見書を提出してほしいと請願をしています。

各会派、熟慮の上、満場一致での御採択をお願い申し上げ、請願第3号の趣旨説明を終わります。

(齋藤律子議員降壇)

**○議長(石田隆芳議員)** 以上で紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

会議規則第141条の規定により、請願第2号及び請願第3号は、教育民生常任委員会に付託します。

次に、お諮りします。

3日は議案熟考のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(石田隆芳議員)** 異議なしと認めます。

よって、3日は本会議を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、4日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前10時36分 散会